

(略称) 江戸城天守再建ルネッサンス 設立の経緯と背景、今後に向けて

江戸城天守再建の市民運動の歩みから12年を経て、NPO法人江戸城再建を目指す会は、平成25年度から新事業主体設立に向け、権威ある第三者機関（No. 2）による検討を開始し、26年度にはNPO法人の法人格では天守再建は不可能に近いとの結論に達しました。

行政財産である皇居東御苑に再建するための、最も相応しい法人格は公益財団法人であることの結論に達し、まずは、一般財団法人を設立し、公益財団法人（No. 5に明示）を目指すことになりました。

平成25年以降の4年間、取り組みを着実に進めた結果、多くの皆様からのご賛同・ご支援を戴く中で、平成29年（2017年）1月24日に、NPO法人江戸城天守を再建する会理事長小竹直隆を始めとするNPO法人役員、事務局員等総勢15名により、新事業主体として一般財団法人「江戸城天守再建・歴史文化まちづくりルネッサンスの会」を設立致しました。（当会HP掲載「設立概要」参照）

ここに至る事業と運動の「設立の経緯と背景、今後に向けて」は、以下の通りご案内申し上げます。

1. 平成16年（2004年）に、 任意団体「江戸城再建を目指す会」を設立：

当会は、平成16年12月に会員60名により任意団体「江戸城再建を目指す会」を設立したことに始まります（理事長：小竹直隆）。以来、特定非営利活動法人として、12年に亘り、江戸城天守を都市東京のシンボルとする再建運動を進めて参りました。

平成16年12月	任意団体「江戸城再建を目指す会」設立総会で議決
平成18年 3月	東京都の認証を得て、NPO法人設立を登記
平成20年11月	「会員総数1000人突破を祝う会」開催
平成22年 6月	江戸城・寛永度天守「復元図」完成報告会 CG公表
平成23年 4月	国税庁長官から、「認定NPO法人」の認定資格受領 （*寄付者に国税等を還付、優遇あり）
平成25年 7月	NPO法人の名称を「江戸城天守を再建する会」に変更 （*NPO法人江戸城天守を再建する会は以下NPO法人とする）

2. 平成25年度（2013年）、 新事業主体設立に向けた検討を開始、総会決議：

平成25年度（2013年2月）のNPO法人通常総会において、ロードマップ展開構想の第1期を、「事業検証と世論喚起」として位置付け下記の調査委嘱を行なうことを決議しました。「一市民団体として進めてきた天守再建運動に対する客観的評価と今後の可能性について」をテーマとして、権威ある第三者機関である、（公社）日本都市計画学会、

(株)日本経済研究所への調査委嘱を行った結果、あくまでも公益性を備えた江戸城再建の実現に向けた課題と今後の方向性を総合的に検証することが出来ました。

(主たる論点は 観光立国日本と都市東京再生への寄与、伝統技術の継承、木材等の資材調達、許認可取得の可否、天守再建に関わる建設費350億円、経済波及効果1000億円等、総合的な再建プロジェクトの実現可能性など。)

3. 平成26年度(2014年)事業構想・事業スキームの検討:

平成26年度のNPO法人通常総会・事業報告では、事業スキーム検討委員会((株)日本経済研究所)を開催し、新事業主体の在り方、法人格の比較検討などの研究・検討を行うと共に、建築技術、法規研究など(広島大学大学院三浦正幸教授)の取り組み課題を洗い出し、事業構想の土台づくりを行いました。

4. NPO法人の可能性と限界

皇居東御苑での天守再建は不可能に近い:

平成26年、前述の権威ある第三者機関の一年半にわたる調査研究の結果、市民団体であるNPO法人は世論喚起等の自由な活動を担保されている反面で、公共性、公益性、ガバナンスの厳格性、資金調達等の面で劣り、加えて「NPO法の制約条件などにより、行政財産である皇居東御苑での天守再建は、不可能に近い。」ということをも、改めて、検証致しました。

5. 平成27年度(2015年)皇居東御苑に相応しい法人格として、 即ち「公益財団法人を目指す」を総会決議:

皇居東御苑における新事業主体は、行政の監督の厳格性は、公共性、公益性、厳格な基準によるガバナンスなどの法人自治と自己責任経営が求められている。一方、資金調達、寄付金優遇税制の利点は、多くの国民や法人等の参加が促進されるなどの観点からも、社会的地位の高い公益財団法人が最も相応しいとの結論に達しました。

平成27年度(2015年3月)NPO法人通常総会において、新事業主体の母体として一般財団法人を設立し、公益財団法人を目指すことを決議致しました。

6. 平成28年度(2016年)に、 新事業主体・一般財団法人の設立を総会決議:

平成27年度に続き28年3月のNPO法人通常総会では、ロードマップ展開構想・第2期として、天守再建は、東京オリンピック以降の「ビヨンド2020」と致しました。

同時に、一般財団法人の設立とその時期を平成28年度の“できるだけ早い段階”とす

ることを決議致しました。

この事業主体設立問題は、28年度事業計画の重要課題の構想とし、総会議案書9ページに亘り、取り上げています。天守再建を社会的使命とする、これまでの12年の市民運動の集大成としても位置づけられており、計画案件でありながら、敢て、総会議決事項としたものです。(定款23条(8)運営) 事業主体設立については、「かわら版」28年4月号、12月号にも詳しく掲載されています。

天守復元調査研究報告書の完成、 歴史文化まちづくり基本構想の策定：

平成28年5月に広島大学大学院の三浦正幸教授監修による「江戸城天守復元調査研究報告書」が発表され、“たった1枚の縦地割図”しか遺されていなかった江戸城天守の復元実像が明らかになりました。

それに呼応し、学識者、民間企業など25名による検討会(座長：伊藤滋東京大学名誉教授)を設置し、同年11月「江戸城天守再建を中核事業とする歴史文化グランドデザイン」が策定され、市民運動12年の集大成の成果とも云える提言として、新事業主体・一般財団法人の設立に向けた基本構想を取り纏めました。

7. 平成29年(2017年)1月24日、 天守再建・歴史まちづくりの本流として、 一般財団法人「(略称)江戸城天守再建ルネッサンス」を設立：

平成27年度及び28年度のNPO法人通常総会における新事業主体設立に向けた決議を踏まえると共に、前述の検討会(座長：伊藤滋東京大学名誉教授)の提言による、「江戸城天守再建を中核事業とする歴史文化グランドデザイン」を基本構想とし、平成29年(2017年)1月24日に、NPO法人「江戸城天守を再建する会」理事長小竹直隆並びにNPO法人の役員、事務局員等、総勢15名が参加して、一般財団法人「江戸城天守再建・歴史文化まちづくりルネッサンスの会」が設立登記されるに至りました。(設立概要参照)

即ち、一般財団法人「(略称)江戸城天守再建ルネッサンス」は、NPO法人江戸城天守を再建する会とは法的根拠が異なる法人として、新たに設立されたものです。

8. 新事業主体に基本構想を提言・平成29年3月NPO総会決議：

平成29年3月のNPO法人通常総会・議案書(平成28年度事業報告)では、新事業主体の設立に関する検討会を開催し、天守再建や歴史文化まちづくり再生の基本構想を取り纏め、一般財団法人設立に向けた提言を行うと共に、新事業主体としては、設立後の諸課題に精力的に取り組むことと致しました。

一般財団法人は、平成29年1月24日に設立登記されたことが明記されました。

一方、NPO法人は、賛同署名等の世論喚起を目的に活動することを決議致しました。

9. 中期計画・ビジョンの策定、公益財団法人の認定取得に向けて：

江戸城天守を国民の誇り（シビックプライド）と平和のシンボルとする歴史文化・まちづくりグランドデザイン基本構想をベースに中期計画・ビジョンの策定を進めます。また、平成30年度内を目途に、公益認定の取得を目指し、公益事業の確定、人事・組織、事務局体制等の法人自治と自己責任経営等に向けた基盤整備を進めて参ります。

10. 江戸城再建の国家的事業と、それを支える歴史・文化・まちづくりの国民的運動との共創による一体的発展を目指す：

上記のアクションを進める中で、当会は、歴史・文化・まちづくりのNPOや官民一体のコミュニティと連携しつつ、国家的事業と国民的運動との共創による一体的発展を目指すと共に、産学官民の協働により進め、関係所轄庁に対し、要望書等の提出を行なって参ります。このようにして、広く社会一般に参加を呼びかけ、私益、共益ではなく、公益に資する事業と運動を車の両輪として位置づけ、進めて参ります。

11. みなさまのご支援に、心より、感謝申し上げます：

平成16年に市民運動の任意団体江戸城再建を目指す会を設立以来、12年余りとなります。新事業主体設立に向けた調査研究は、平成25年に開始し以来、平成27年には「天守再建に向けた新事業主体を設立し公益財団法人を目指す」との目標を掲げて参りましたが、特に、この4年間は、会員、市民、篤志家、学識者、CSR・CSV（企業の社会貢献）など多くの皆様からご支援を頂きました。

再建事業は、NPO法人では不可能に近いと事業検証されましたが、お陰様で、国家的事業と、それを支える国民的運動の展開を目指し、許認可申請を可能とする新事業主体を設立することができました。

改めて、深く感謝を申し上げる共に、篤く御礼を申し上げます。
今後とも、ご一緒に、この事業と運動を進めて参りましょう！
改めて、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

2017年（平成29年）9月7日

公益財団法人を目指す新事業主体・一般財団法人
江戸城天守再建・歴史文化まちづくりルネッサンスの会
江戸城天守再建ルネッサンス
代表理事 小竹直隆

*各年度の事業報告等（総会議決事項）は、東京都のHPもしくは書面で閲覧ができます。
また、NPO法人江戸城天守を再建する会のHPにも掲載されています。